

相双「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

No.14 2017年5月
福島県相双農林事務所

メニュー

- ◆相双農林事務所長着任あいさつ
- ◆東日本大震災の災害復旧工事の進捗状況(H29.3月末)
- ◆避難先での田植え体験活動
- ◆平成29年度有害鳥獣被害防止対策会議を開催
- ◆小泉武夫先生出前講座を開催
- ◆相双農林事務所からのお知らせ
- ◆イベント情報

相双農林事務所長着任あいさつ



<芳見茂相双農林事務所長>

このたび、4月の人事異動で福島県相双農林事務所長に着任いたしました芳見 茂と申します。よろしくお願いいたします。

相双農林事務所勤務は、双葉農業普及所を含めますと通算5回目となり、顔見知りの方が多く、土地勘もあることから、第二のふるさとに戻ってきたような印象をもっております。

震災当時も相双農林事務所におり、被災直後の様子を目の当たりにしました。当時は、復旧にいったい何年かかるのだろうと思ったものでしたが、6年が経過し相当復旧が進んでおり、相双地方の農林業の復活を目指す皆様の御努力の賜だと感動しております。

農林事務所といたしましても、生産基盤や森林等の整備に取り組んでまいりましたが、除染やインフラ整備等により避難指示の解除が進んできましたので、これまで手がつけられなかった地域においても、必要な復旧工事を適切に進めてまいりたいと考えております。

津波被災地区では、海岸防災林の再生を進めておりますが、来年には南相馬市の海岸防災林造成地区で天皇皇后両陛下をお招きして全国植樹祭が開催されます。今年度は、その準備と機運を盛り上げるため、プレイベントや市町村主催の植樹祭などが計画されておりますので、地元の皆様の積極的な御参加をよろしくお願いいたします。

農業につきましては、原発事故による風評が根強く、営農再開の支障となっております。県といたしましては、モニタリングや米の全袋検査を継続し、その情報を公表してまいりますが、併せて第三者機関の認証を受けたGAP（農業生産工程管理）を推進し、本県産農産物の安全性に客観的な担保を持たせたいと考えております。

相双地方は、原子力災害や風評の渦中にありますが、だからこそ、積極的にGAPに取り組み、安全性を全国にアピールしていく必要があります。

農林事務所では、大区画ほ場や海岸防災林等の整備、営農再開の支援に加え、このGAPによる風評対策を業務の柱に据えて頑張っておりますので、農林業者の皆様を始め、市町村・関係団体等の皆様により一層の御支援・御協力をお願いいたします。

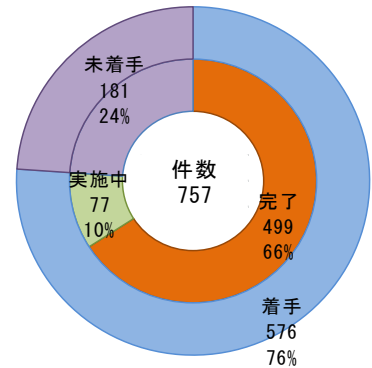
結びに、相双地方の農林業の一日も早い復活と、さらなる発展のため、農林事務所の職員一同、全力で取り組んでまいりますこととお誓い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。



東日本大震災の災害復旧工事の進捗状況（H29.3月末）

東日本大震災で被害を受けた農地、農業用施設の災害復旧の進捗状況は、市町村営事業の76%で工事に着手し、66%が完了しています（右図参照）。

資材や労働者不足、周辺の復旧・復興事業との調整のため未だ着手できない箇所がありますが、着手した箇所については概ね順調に工事が進んでいます。県では避難指示が解除となった区域の災害復旧が早期に進むよう、被災調査や災害査定を支援してまいります。



県営事業では、海岸災害復旧事業を16海岸（14,467m）で行っており、約62%の進捗となっています。また、農業の再生・復興のため津波被災地等におけるほ場整備を15地区（1,800ha）で行っており、約49%の進捗となっています。



（被災後）



（復旧後）

浅見川地区海岸（広野町）

（農村整備部）

避難先での田植え体験活動を行いました（双葉南小・双葉北小）

平成29年5月17日（水）に、いわき市立渡辺小学校の児童といわき市に避難する双葉南小学校・双葉北小学校の児童が、渡辺小近くの水田で一緒に田植え体験を行いました。子どもたちは、泥に足を取られながらも約5アールの水田にもち米の苗を植えました。合同での活動は昨年に続き2回目で、秋には稲刈りや収穫祭を予定しています。



地元農家さん協力の下、田植えを体験する子どもたち

※この活動は県の「田んぼの学校・畑の学校」交流促進事業を活用しており、震災で避難している小学校の農業体験を支援しています。

（農村整備部）



**相双地方の鳥獣被害防止に向け、広域的な連携を
～平成 29 年度有害鳥獣被害防止対策会議を開催しました～**

相双地方の農作物の鳥獣被害は、イノシシを中心として多種に渡っています。特に東日本大震災及び原子力災害による住民の避難や農業者の営農中止・離農等により、有害鳥獣の活動範囲は生活環境エリアにまで及んできています。

そのような中、相双地方の各市町村とJA、農業共済、森林組合、地方農業士会などが一堂に会し、農作物の被害防止対策の推進を図るため、相双地方有害鳥獣被害防止対策会議を平成29年5月12日に開催しました。

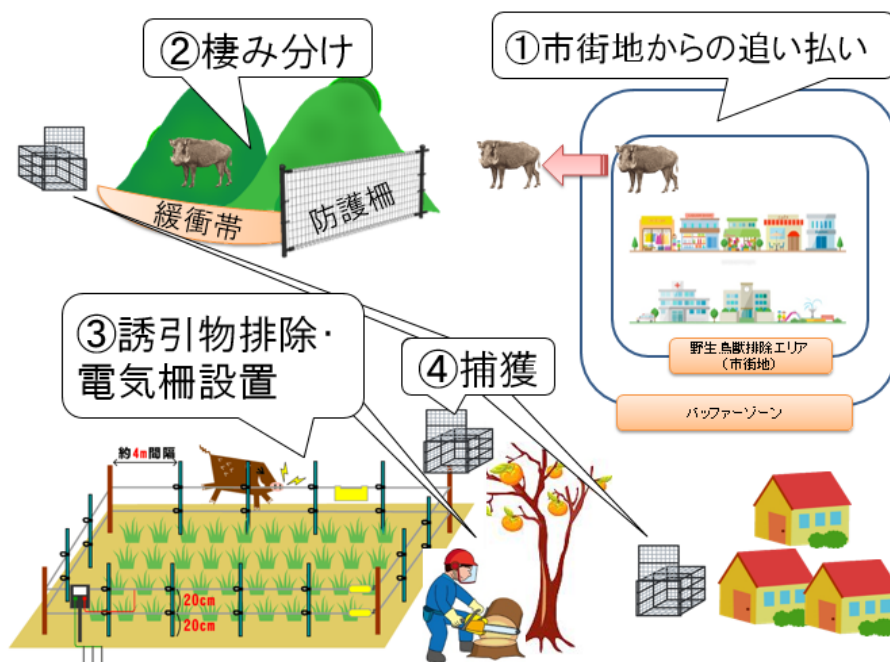


放任果樹に集まるニホンザル



箒平集落(広野町)における電気柵の設置

会議では、避難 12 市町村の会議と連携し、農業エリアと生活環境エリアの鳥獣被害対策を総合的に考え、「生息環境管理」、「侵入防止」、「個体数管理」を鳥獣被害対策の3本柱とした対策に、集落ぐるみで取り組むための支援を行うことを確認しました。また、各市町村の課題解決に向け、各市町村の取組や課題を共有し、当所で実施したモデル集落の取組（大富集落の放任果樹伐採や箒平集落の生息環境管理）を紹介しました。



今年度は、関係機関が連携し、左図のような総合的な取組を進め、モデル集落の設置、地域リーダー育成、各市町村の支援事業などの個別対策から、集落や地域による広域的な対策へと展開することで被害防止につなげてまいります。

(農業振興普及部)

相双地方有害鳥獣被害防止対策イメージ図



小泉武夫先生出前講座『元気が出る出る食事学』を開催しました

福島県出身で、発酵学で著名な東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生による出前講座を3月19日（日）に相馬市中央公民館で開催しました。

『元気が出る出る食事学』と題し、日本人の伝統的な食文化である和食の話や発酵食品の凄さ、免疫を高める方法などを分かりやすくお話いただきました。

【講演内容】

和食には「根茎」「菜葉」「青果」「山菜」「茸」「豆（大豆）」の7つの主材と「肉」「魚」「卵」の3つの副材があり、主材は全て植物である。その中で日本人は「豆（大豆）」からタンパク質を摂取してきた。実はタンパク質の含有量は和牛も大豆もほとんど変わらない。

元気な状態にいるためには、免疫細胞（ナチュラルキラー細胞）の働きを高める必要がある。その免疫細胞は8割が腸で作られている。このことを「腸能力」と呼んでいる。免疫を高めるには①食物繊維をたくさん摂取する②ヨーグルトを食べる③発酵食品（特に漬物・納豆・味噌）を食べることが大事。

また、「相馬ミルキーエッグ」で有名な、相馬市の大野村農園 代表 菊池将兵さんには『震災後からのスタート～相馬だからできること～』と題し、大野村農園において取り組まれている、自然卵養鶏法や環境に負荷をかけない循環型農業の考え方、そして相馬の伝統野菜である「相馬土垂」の復活・保存などについて、お話いただきました。

出前講座の最後には、相馬地方の食材を使用した料理の試食として、平成27年度に当所主催で実施した「相双・地産地消で和の創作汁物料理コンテスト！」一般部門で最優秀賞を受賞した「磯の香りのだんご汁」を来場された方へ振る舞いました。「磯の香りのだんご汁」には、大野村農園で収穫されたネギや白菜、そして相馬ミルキーエッグを使用し、地元産の農産物の美味しさを味わっていただきました。

（企画部）



大野村農園 代表 菊池将兵氏



「磯の香りのだんご汁」



東京農業大学名誉教授 小泉武夫氏



H27 年度料理コンテスト
一般部門 最優秀賞





相双農林事務所からのお知らせ

◆そうそう・6次化ネットワーク会員募集！！

自分で栽培した農産物を加工し、商品として売りたい生産者の皆様！

地場産農産物を使って商品を作りたい加工・製造業者の皆様！

そういった6次化商品を取り扱いたい流通・販売業者の皆様！

あるいは「6次化って何？」というあなた！

そうそう・6次化ネットワークに加入してみませんか??登録料や会費は無料です！！

会員特典

①事業者との交流

そうそう・6次化ネットワーク会員を対象に、会員同士の交流の場を設ける「交流会」を年2回程度開催しております。(講演会やセミナー、6次化商品の試食・求評会など。)

②6次化商品販売会の実施

道の駅や直売所、スーパーなどにおいて、6次化商品の販売会を年2回程度実施します。消費者への対面販売により、消費者の生の意見を聞くことができ、商品の改善に役立ちます。

③各種情報提供

ネットワーク会員向けに、商談会や物産展などの出展案内や各種助成制度など、事業者の皆様には有益な情報を随時提供しています。

④相談受付・支援

6次化に関する些細な相談から、こういう商品を作りたい、こんな加工ができる事業者を紹介してほしいなど、相談を随時受付しております。必要に応じて、専門家の現地派遣等の支援を行います。

少しでも興味のある方は是非ともご加入ください！！

申込・問い合わせ先：福島県相双農林事務所 企画部 地域産業6次化担当まで

※6次化（地域産業6次化）とは

→本県の豊かな農林水産資源を基盤として、1次・2次・3次の各産業分野において、多様な主体が自らの強みを生かして他産業にも分野を拡大し、または相互に連携・融合しながら付加価値を向上・創造する取組のことを、「地域産業6次化」と定義しています。

◆森林林業部林業課及び富岡林業指導所移転のお知らせ

森林林業部林業課及び富岡林業指導所は、平成29年4月1日から下記のとおり移転し、業務を行っています。

<森林林業部林業課>

住所 〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地（南相馬合同庁舎南庁舎1階）

電話 0244-26-4305 Fax 0244-26-1216

<富岡林業指導所>

住所 〒979-1111 双葉郡富岡町小浜553番地2（富岡合同庁舎2階）

電話 0240-23-6084 Fax 0240-25-8553



☆イベント情報☆

<第69回全国植樹祭大会1年前記念イベント>

来春に南相馬市で開催される、第69回全国植樹祭の1年前を記念し、伊達市霊山こどもの村でイベントを開催します！イベントエリアでは、木工工作体験や丸太切り体験等の体験コーナーを設置し、また、飲食エリアでは、無料のふるまい鍋コーナーを設置します。入場無料ですので、お気軽にご参加ください！

日時：平成29年6月11日(日)
 午前10時～午後3時
 (受付：午前9時30分～)
 ※小雨決行、荒天時中止

場所：霊山こどもの村
 (伊達市霊山町石田字宝司沢9-1)



(イベントチラシ)

※詳細は福島県農林水産部全国植樹祭推進室ホームページをご覧ください。

URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/syokujusai/kinenevent.html>

<おいしい ふくしま いただきますキャンペーン>

福島県では、県産農林水産物のおいしさを消費者の皆さんに実感していただくため、「おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン」を開催しております。旬の野菜等の抽選会や6次化商品の販売等を行う予定です。皆様のお越しをお待ちしております。

日時：平成29年7月9日(日)
 場所：ヨークベニマル相馬黒木店



H28年度 いただきますキャンペーンの様子



福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課
 〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地
 Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>
 E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp